



**新年あけまして  
おめでとうございます。**



**緑・ふれあい・夢づくり**

～町民参加で豊かさの実現～  
よりよいまちづくりに向けて  
今年もがんばりましょう

各集落でのふれあいトーク  
関連記事4～5ページ

# 新年を迎えて



## 聖籠町長

## 渡邊廣吉

町民の皆さま、新年あけましておめでとございます。

さて昨年は、新年早々から鳥インフルエンザウイルスやコイヘルペスウイルス病が発生し、牛海綿状脳症（BSE）問題を含めて食の安全をめぐり大きな社会問題になりました。

また、県内では七月十二日の夜から十三日にかけて、中・下越地方を中心として局地的な豪雨に見舞われ堤防が決壊・氾濫し、水害とともに十五人の尊い人命が犠牲になりました。

そして、六月から十月にかけては、異常気象が物語るかのように過去最

多となる台風の連続上陸で四国、近畿地方をはじめとして各地で百人を超える尊い人命が犠牲となり家屋、農作物、果樹なども甚大な被害を受けました。

さらに、十月二十三日午後五時五十六分には、新潟県中越地方を震源とする震度七の大地震が発生し、再び中越地方で四十人の尊い人命が犠牲となり、一時十万人を超える被災者が避難所生活を余儀なくされました。現在も県内外からの、大勢のボランティアや物心両面にわたる温かいご支援をいただいで、復旧から復興へと一丸となって頑張っておられます。



今年は

「酉年」

平成十七年は酉年です。十二支動物の中で、唯一の鳥類です。

干支の「酉」は「ニワトリ」のこと。単に鳥というとニワトリ（鶏）を思い浮かべる人も多いようですが、ニワトリは人間と最もなじみの深い鳥といえます。

ニワトリ（鶏）に関することわざや慣用句は、あまり聞きません。「鶏口となるも牛後となるなかれ」は、鶏を小さな組織、牛を大きな組織にたとえて、大きな組織の属員になるよりは、小さな組織でもその頭となることのほうがよい、の意味。小さくとも勇ましい鶏の姿が思い浮かびます。

一方、「鳥」に関することわざ・慣用句は、いくつかりそうです。

「籠の鳥」は、籠に入れられた鳥は飛ぶに飛べないところから、自由を奪われていること。または、そのような境遇にある人。「空飛ぶ鳥も落とす（飛ぶ鳥を落とす）」は、空を飛んでいる鳥も落とすほど威力があるさまのたとえ。打ち落とされる鳥といえば、「一石二鳥」。一つの石を投げて二羽の鳥を同時に打ち落とす意から、一つの行為によって同時に二つの利益を得ることの意味。「閑古鳥が鳴く」は、貧しくてびいびいしているさま。また、商売などがはやらないさまをいいます。



本町も、被災地に対し役場職員の人  
的支援をはじめ日赤ボランティア、老  
人クラブなどの団体や町民の皆さまか  
らおにぎりの炊き出し、義援金などの  
物心両面にわたる温かいご支援をいた  
だき協力をさせていただきました。

ここに、町民の皆さまとともに震災  
でお亡くなりになられた皆さまのご冥  
福をお祈りし、被災地の一刻も早い復  
興を心から願い、あらためてお寄せい  
ただいた温かいご温情に対し、心から  
感謝と御礼を申し上げます。

このように、昨年を振り返ってみま  
すと日本列島は災害で明け暮れた一年  
でありました。

本年の干支は酉年、鶏が早朝元気が  
鳴き声で大きく羽ばたくように景気が  
回復し、事件、事故、災害のない明る  
い一年であってほしいと願わずにはい  
られません。

本町は、当面市町村合併をしないこ  
とを選択しました。近隣市町村では合  
併が推進され、北蒲では十か町村あつ  
た自治体が聖籠町一つとなります。こ  
のような情勢の中で本町が広域行政圏  
で連携し効果的かつ効果的な行政運用  
を目指し、町民の皆さま本位の個性的  
で開かれた町づくりを共有し協働して  
いかなければならないと考えます。

国政では地方分権の推進と相まって  
小泉首相の進める構造改革が郵政の民  
営化をはじめあらたな段階を迎えま  
す。また、地方自治体の生き残りをか  
けた国と地方の税財政を見直す三位一  
体改革も二〇〇五年度に地方自治体向  
けの補助金を一兆六千八百億円削減  
し、見返りに約一兆一千百億円の税源  
を移譲するとし、その税源のうち約  
六千九百億円を所得譲与税として地方  
に配分し、暫定的に削減される義務教  
育負担金は税源移譲予定特例交付金  
として地方に回すこととしました。

このように地方の時代に相応しい地  
方分権にもなう税源移譲は地方交付  
税の削減見直しや補助負担金の削減で  
厳しい状況が予想されます。

今年も厳しい財政事情下にはありま  
すが、町の総合計画に沿って、教育、  
福祉施策のさらなる充実と魅力ある農  
業振興、環境施策の推進のため、かつ、  
災害に強い町づくりを目指して職員と  
もども精進いたしますので、本年もよ  
ろしくお願いいたします。

町民の皆さまの今年一年の限りない  
ご健勝とご多幸をご祈念申し上げ年頭  
のご挨拶といたします。

閑古鳥を追い払い、今年こそ本格的な景気回復でたくさ  
んのご利益を、といきたいものです。

ニワトリといえば卵です。卵そのものを調理したものや、  
パンや菓子などの卵を原材料として用いている食品を含め  
れば、卵が私たちの食卓を飾らない日はないといってもい  
いでしょ。

その卵を、日本人は一年間にどのくらい食べているのか  
ご存知ですか。過去の世界統計などによると、日本人は一人  
当たり年間三百個以上消費しており、これは世界でもトップ  
クラスです。ニワトリにはずいぶんお世話になっているわ  
けですね。

「鶏鳴」という言葉があるように、ニワトリの鳴くこと  
といえば明け方近く。朝を迎えるための合図でもあった二  
ワトリの鳴き声を聞く機会は、昔に比べて少なくなつたと  
いえます。鳴き声どころか最近では、その姿を見かけること  
も少なくなりました。昔は農家の庭先などで飼われて、文  
字どおり「ニワトリ」でした。最近では鶏舎などで飼われる  
ことが多いため、身近に触  
れる機会も少なくなつてし  
まいました。

昨年は、鳥インフルエン  
ザによる感染が問題となり、  
養鶏農家や私たちの日常生  
活に大きな影響を及ぼしま  
した。今年はそのような問題  
が起きないように祈りたい  
ものです。

ともあれ、皆さまにとつ  
てよい年でありませうよう  
にお祈り申し上げます。



町民の皆さんと町が協働し  
個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を目指して

# ふれあいトーク 実施中

平成6年度から始まった町の広聴業務のひとつ「町長とのふれあいトーク」。平成16年度も春から各集落を巡回し、大勢の皆さんから行政に対する貴重な意見・要望・提言をいただきました。今回は、4月から11月までに開催された集落からお寄せいただいたご意見などを紹介します。

平成16年度に開催されたふれあいトークの意見（抜粋）  
町全体に関わるもので同じような意見が多かったものなど（要約しています。）



## 活発な意見交換

中学校は自主性を持たせており大変良いと思えますが、3年生になれば受験もあるし一生懸命勉強させてもらいたいと思います。

自主性を持たせることは学力を向上させる手段でもありません。統合前は成績の良い子は良かったが悪い子は前に進めないという状態でした。今は解るまで教え努力しています。進学率の高い進学校への入学者数が学力の全てではないと思います。

冬期間だけでも中学生に循環バスを利用させることはできないものでしょうか。

教育委員会・学校・PTAで協議し原則乗らないことに決まりましたが、家庭の都合や生徒の体調の悪いときは乗っても良いと思います。

保護者と話し合い冬期間の通学に関しては送迎、自転車、バスのいずれも認め、保護者の考えのもとで行っています。

人づくりと教育の場となる聖籠中学校、学力などどのような状況ですか。

2つの中学校を足したレベルは上がっています。特に理科と国語の偏差値は50を超え上がっています。警察に補導された生徒も統合前は20件近かったものが統合してからは4件、1件3件と少なくなっています。もう少し時間をかけてもらいたい。

児童遊園の遊具を撤去しましたが、今後危険のない遊具を付ける計画はありますか。

各集落の区長と相談して撤去しました。区長から要望があり集落で管理してもらえれば設置します。

循環バスの利用者が少ないようですが将来的にどう考えているのですか。

利用者は徐々に増えてきています。亀代小学校区が特に多くなっていますが、これは役場や診療所から離れている亀代小学校区に大きい3集落があることからだと思います。

運営は、県からの補助金をもらっていますので全額町で負担しているわけではありません。

3年位経過し、利用率が悪く町民の皆さんが循環バスは必要ないということであれば廃止も含めて検討します。

新潟交通との関連もあると思いますが、循環バスを新発田市内まで乗り入れられませんか。

そうできれば良いと思いますが新潟交通へも協議しましたが承諾してもらえませんでした。

県道網代浜新発田線の蓮濁地内の歩道整備は現状のままです。相続などの関係で土地所有者が複雑化しており国土調査が入れない部分もあり進みませんが、その部分を町が借り上げるなどして、どうにかして歩道を付けるよう検討しています。

次第浜に福祉施設を整備する計画があったようですが中止になったのでしょうか。

平成16年度に補助金申請しましたが次第浜の区画整理事業などの関連もあり採択されませんでした。平成17年度に再度申請し補助金が付けば着工し平成18年度から開設できると思います。

施設の規模は、グループホーム9人が2ユニット、デイサービスセンター30人、シヨートステイ20人を予定しています。



期待される聖籠中学校



東港に車販売と思われる外国人が大勢いて違法駐車なども多く不安ですがどうにかならぬものでしょうか。

本来、産業廃棄物処理の許可が必要と思われるところ古物商の許可を得て営業しているようです。県でこれを規制するための新しい条例をつくり4月から施行する予定です。

合併については県下でも問題となっていますが聖籠町も将来は合併するのですが。

皆さんからのアンケート結果などをもとに合併しないことを決めました。今後10年程度は、合併しない考えです。町の場合は山間部と違い過疎化することはありませんし、財政的にも一時は東港の固定資産税も減収となりますが、平成19年頃には今と同じ位まで見込めます。



図書館(町民会館内)

町の近隣自治体は合併しますが、聖籠町は住民も希望し合併しません。新潟市や新潟市からの圧力的なものでも不利になることはありませんか。

一般的にはそうみえることがあるかもしれませんが、明治昭和の大合併がありました。そういうことはできませんし、町の様々な利益を受ける権利が薄れることはありません。

図書館の建設計画があるようですがどのような状況ですか。

調査委員会を設置しアンケート調査を行ったり、シンポジウムを開いたりしています。その意見を基に対応したいと考えています。議会へも相談しています。

豊栄市には遊水館、紫雲寺町には紫雲の郷がありますが、町でプールを建設する計画はありますか。

遊水館の横に造る予定でしたが、よくプールのことを考えると、建物を造ると維持管理費はかかるしプールの場合、温度管理でさらなる維持管理費がかかります。利用者も限定されてくるので今のところ考えていませんが、旧聖籠中学校のプールを今年の夏から開放します。

アルビレックス新潟の施設について教えてもらいたい。

昨年10月にクラブハウスが完成し聖籠町もホームタウンに追加承認されました。今年の12月までにはサッカーグラウンド6面、屋根付きフットサルコート1面、クラブハウス、駐車場1,000台分を備えた施設が完成する予定です。また、施設内に聖籠町の地場物産を置けないか検討してもらっています。

サッカーピル園の跡は半分が選手食堂、半分は一般食堂になっていて誰でも利用できます。

また、アルビレックスは今年、中学生、聖山大学生、町議会議員の皆さんを試合に招待しています。



12月に完成したアルビレッジ

● その他各集落で共通して意見・要望の多かったもの

- ・ 老人施設への入所待ちが長い
- ・ 中学生が全体的に元気で気持ちがいい
- ・ 危険箇所の信号機、標識
- ・ 停止線の整備
- ・ 中学生のあいさつが大変良い
- ・ ゴミの不法投棄が多い
- ・ ゴミの分別が複雑で難しい



町民のみなさんと  
ともに歩む  
開かれた町づくり

ふれあいトークや町政ボストなどをとおして町民の皆さんからいただきました、ご意見・ご要望はすぐに改善できるものから、将来の課題としていかなければならないものまで、分野別に整理し最大限町政に反映させていくよう努力しております。

これからも、町民のみなさん一人ひとりの声で町づくりが行われていることを実感していただくために、地域に出向き対話行政を大切に、町の皆さんとともに歩む開かれた町づくりを基本姿勢として、町政に臨んでいきますのでよろしく願い申し上げます。

聖籠町長 渡邊 廣吉

● 出前ふれあいトークも実施します

集落単位でのふれあいトークのほかにも皆さんからの要望があれば町長が直接出向き懇談を行う『出前ふれあいトーク』も実施します。町長と直接まちづくりについての話がしたい、「この問題に対して提言したい」、「いま地域で問題になって

いることを話したい」など、皆さんからの要望がありましたら、概ね10名程度で話し合いたいテーマを決めて役場総務課までお申し込みください。

◎役場総務課

☎ 27 2111 (内線226)

☎ 27 1957 (直通)

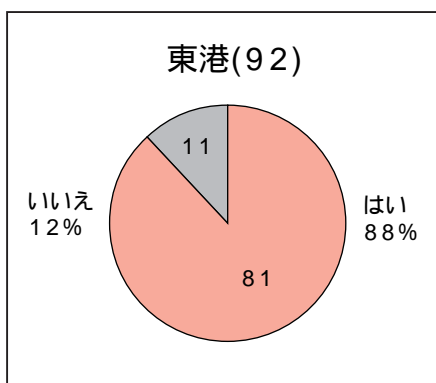
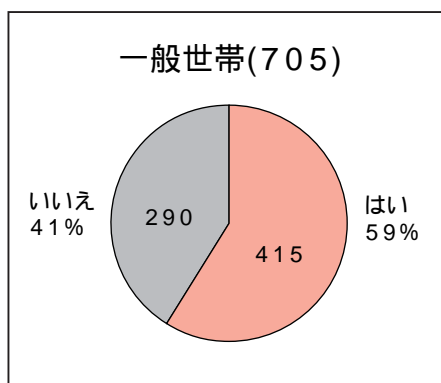
# インターネット

## に関する実態調査の集計がまとまりました。

10月末から11月中旬にかけて町の全世帯と東港の企業を対象に、「インターネットに関する実態調査」アンケートを行いました。このアンケートはインターネットの利用状況、高速通信回線に対する需要等を把握することを目的としたものです。今回、集計結果がまとまりましたのでお知らせいたします。

調査対象	全世帯（3,614世帯）東港企業（175社）
回答数	一般世帯 721通（うち有効回答数705通） （蓮野250通 山倉245通 亀代210通）
	東港企業 98通（うち有効回答数92通）
回答率	一般世帯 19.9%（うち有効回答率19.5%）
	地域別回答率 蓮野23.3% 山倉20.3% 亀代15.7%
	東港企業 56.0%（うち有効回答率52.6%）

### Q1.ご自宅/職場でインターネットを利用していますか？



一般世帯を地区別で見ると、「はい」と答えた方は、蓮野地区では147人（約58%）、山倉地区では137人（約56%）、亀代地区では131人（約62%）という結果でした。また、東港では81社（約88%）がインターネットを利用しているようです。

## インターネットを利用している方への質問（Q2～Q4）

### Q2.現在利用している通信回線は何ですか？

ADSLが提供されている蓮野地区では97人（約66%）、山倉地区でも97人（約71%）の方が「ADSL回線」を利用しており、亀代地区では「ダイヤルアップ式のアナログ回線」を35人（約27%）、「ISDN回線」を96人（約73%）の方が利用しているようです。

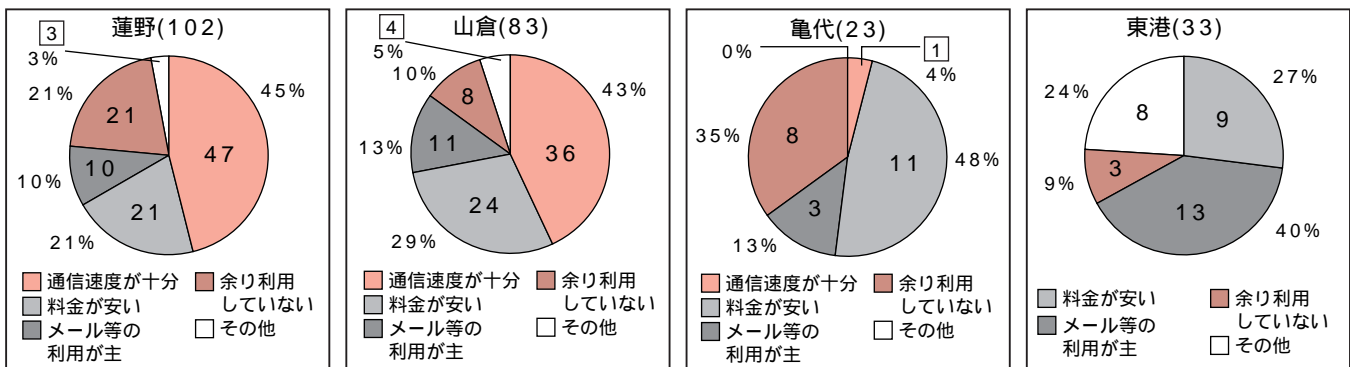
また、亀代地区と同様ADSL未提供地域の東港では4社（約5%）が「ダイヤルアップ式のアナログ回線」、59社（約73%）が「ISDN回線」、18社（約22%）が「その他」と回答していました。「その他」については会社の専用線との回答がほとんどでした。

### Q3.現在のインターネットの利用環境に満足していますか？

ADSL未提供地域の亀代地区では108人（約82%）の方が「満足していない」との回答でした。また、蓮野地区では102人（約69%）、山倉地区では83人（約61%）の方が「満足している」と回答していました。

東港では33社（約41%）が「満足している」、48社（約59%）が「満足していない」と回答していました。

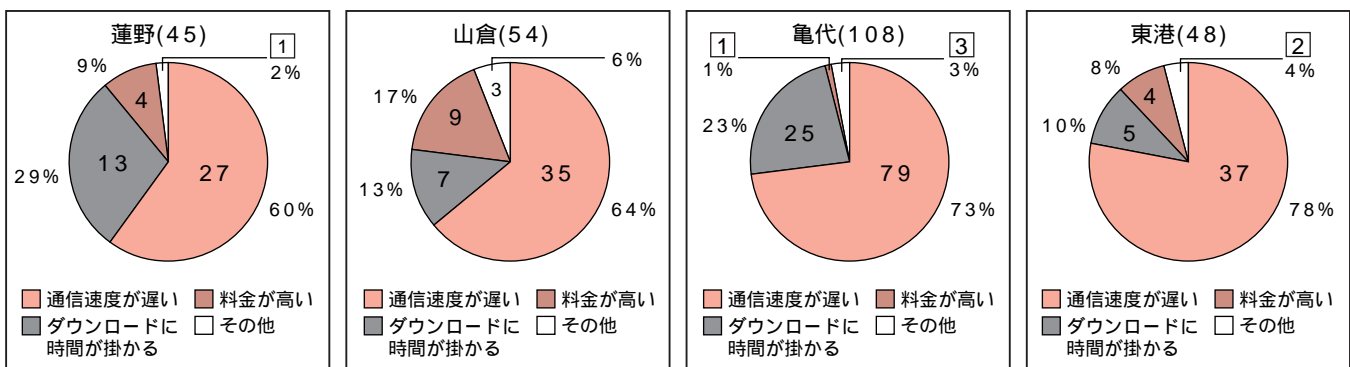
### 満足している理由



一般世帯では、蓮野・山倉地区を合わせると「十分な通信速度が出ている」と回答した方の76人（約92%）がADSLの利用者でした。また、亀代地区で「十分な通信速度が出ている」と回答した方はほとんどいなかったため、ADSL利用者以外の方は、概ね通信速度には満足していないようです。

一方、東港では「メールによる利用が主だから」と回答した方が13社（約40%）ありました。ホームページを閲覧するよりも、メールでデータのやり取りを行うことが主な利用方法となっているようです。

### 満足していない理由



蓮野地区で27人（約60%）、山倉地区で35人（約64%）の方が「通信速度が遅い」と回答していました。このうち、ADSLを利用している方は合計で39人（約63%）でした。電話交換機の収容施設等に設置してあるADSL装置から自宅までの距離等が問題となって、全てのADSL利用者が通信速度に満足しているわけではないようです。

一般的にADSLは、拠点となるADSL提供装置から利用者宅との距離が長くなる程、通信速度が減退する性質があります。

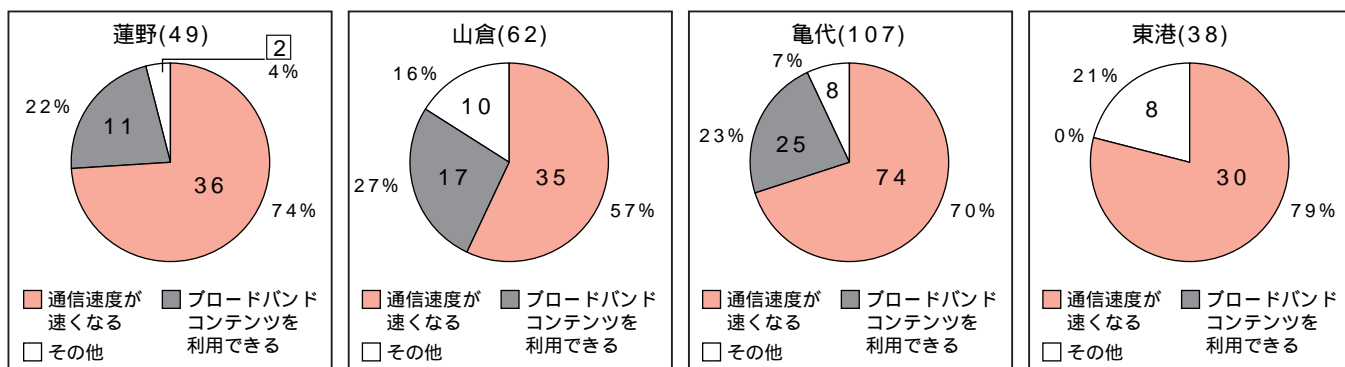
## Q4. Bフレッツの提供が開始されるとしたら、今までよりも利用料金が上がるかもしれませんが、それでも加入したいと思いますか？

現在インターネットを利用している方の中で、Bフレッツに加入したいと回答したのは、蓮野地区で49人（約33%）、山倉地区で62人（約45%）、亀代地区では107人（約82%）という結果でした。

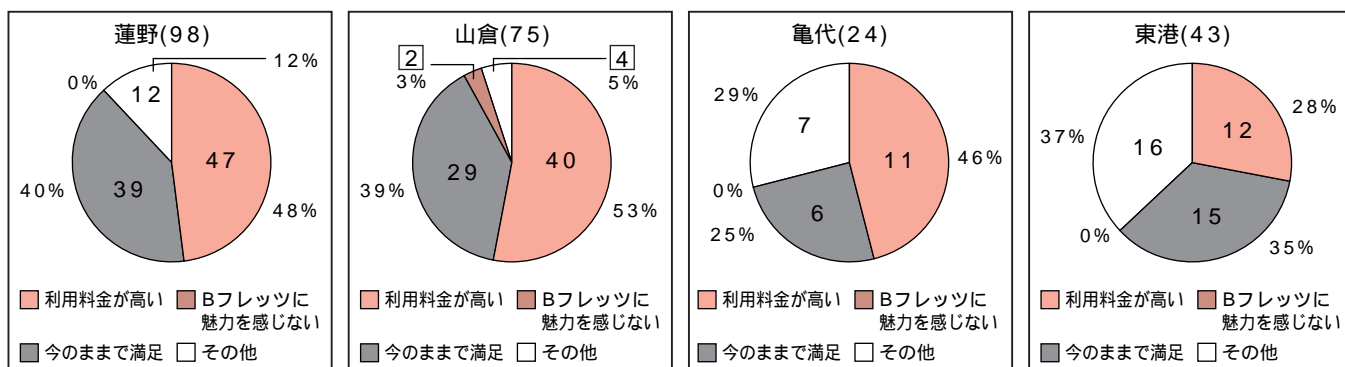
特にADSLの提供されていない亀代地区では、多くの方が高速通信回線の開通に期待を抱いているようです。

また、東港では加入したいと答えた方が38社（約47%）、加入したくないと答えた方が43社（約53%）と概ね同じ割合でした。

### 加入したい理由



### 加入したくない理由



一般世帯では全地区で半数近くの割合で「利用料金が低いから」との回答がありました。また、意見欄に利用料金がもっと安ければ加入を検討したい」と記入していた方も全地区で17人程いました。

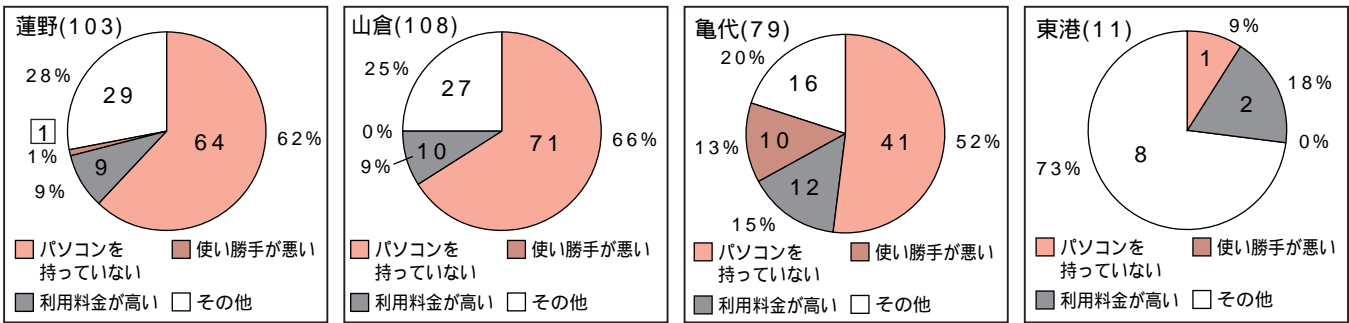
東港では「加入したくない理由」として「その他」と回答した方が16社（約37%）ありましたが、主なものは、「加入するかは本社が判断するので決定できない」、「会社で専用線を所有しているので必要ない」等が挙げられていました。

Bフレッツとは、光ファイバのケーブルを加入者の自宅へ直接結ぶことにより、ADSL以上の通信速度でインターネットを利用できるサービスです。初期費用や月額料金はADSLやISDNより高額となりますが、ADSLのように提供装置から利用者宅までの距離が離れていることが原因で通信速度が減退することはほとんどありません。



## インターネットを利用していない方への質問(Q5～Q7)

### Q5. インターネットを利用しないのはなぜですか？



亀代地区では、蓮野・山倉地区ではほとんどいなかった「通信速度が遅いため使い勝手が悪いから」を選択した方が10人（約13%）いました。また、「その他」については「必要性を感じない」、「引っ越してきたばかりでこれから利用する」、「使い方がわからない」等が挙げられていました。

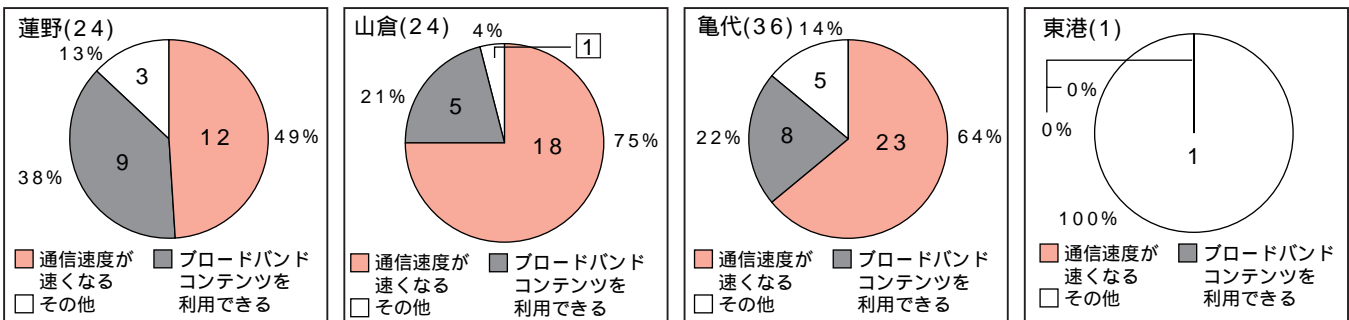
### Q6. 今後インターネットを利用するつもりはありますか？

蓮野地区では、103人中36人（約35%）、山倉地区では、108人中34人（約31%）、亀代地区では79人中43人（約54%）、東港地区では11人中3社（約18%）の方が今後インターネットを利用するつもりがあると回答していました。

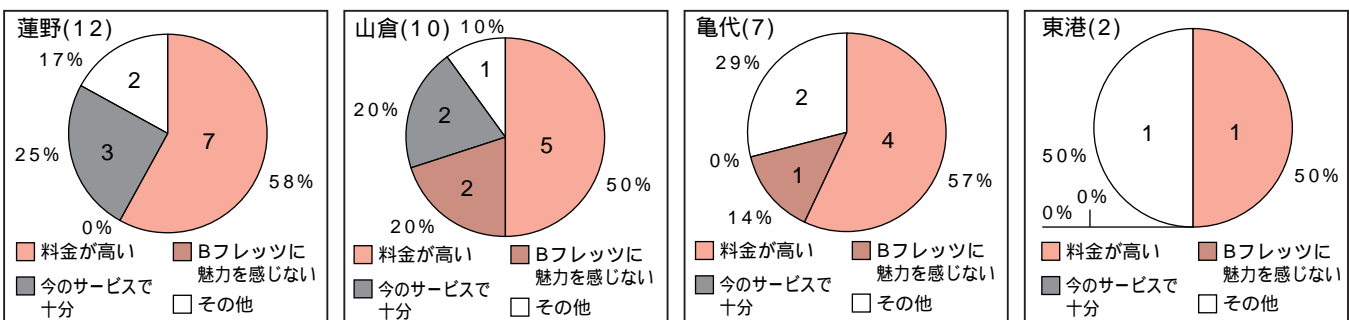
### Q7. もし、Bフレッツが提供されるとしたら、加入したいと思いますか？（Q6で「はい」と回答した方への質問）

蓮野地区では、36人中24人（約67%）、山倉地区では、34人中24人（約71%）、亀代地区では43人中36人（約84%）、東港地区では3人中1社（約33%）の方がBフレッツに加入したいと回答していました。

### 加入したい理由



### 加入したくない理由



## Q8.自由意見欄（主なものを抜粋してお伝えします。）

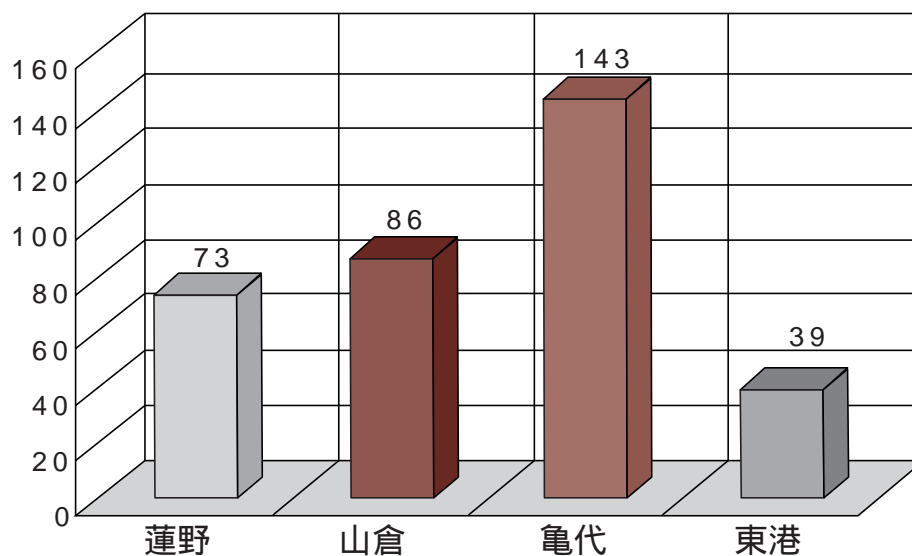
### 一般世帯

- ・インターネット環境が非常に悪いので、町として積極的に整備を進めるべきである。
- ・もし、Bフレッツが提供されるようになったら利用料金、初期経費の一部を町で負担してほしい。
- ・料金が安くなればBフレッツへの加入も考えるが、高すぎるので必要ない。
- ・Bフレッツの前にADSL回線を町全体で利用できるようにしてほしい。
- ・福祉や教育、不況といった将来の不安に先がけてまでインターネットに予算を投入するべきではない。

### 東港企業

- ・現在のままでは業務に支障をきたすので、早めに導入してほしい。
- ・利用料金を考慮するとすぐに加入するつもりはないが、いずれ必要となると思うので整備してあったほうがよい。
- ・今の時代光ケーブル網は無い方がおかしい。個々の企業で対応するのは難しいが、役場が動いてくれるのはありがたい。
- ・通信速度と利用料金を考えるとADSLの方がよい。光ファイバまでは必要ない。
- ・インターネットは今の業務には必要ない。
- ・安全性を考慮するとインターネットを利用するより専用線を利用した方がよい。

## Bフレッツに加入したいと答えた人の合計(Q4、Q7より)



Bフレッツに加入したいと答えた人の合計は、蓮野地区が73人、山倉地区が86人、亀代地区が143人、東港地区が39社という結果になりました。

### 今後の取り組み

今回のアンケートの結果を受けて、町としては全ての町民の方が快適にインターネットを利用できる環境を整えていくことを目指し、高速通信回線を整備するための具体的な話し合いを通信事業者と進めていきたいと考えています。今後の方針が決定次第、お知らせしてまいりますのでよろしくお願いいたします。

☎ 役場総務課

☎ 27 - 2111 (内線226)

# 町の民生委員・児童委員をご紹介します

民生委員・児童委員の任期満了（任期三年）により、平成十六年十二月一日付けで聖籠町の委員二十四名の方（再任者十五名、新任教九名）が厚生労働大臣から委嘱されました。

あなたの心配ごとを解決するお手伝いをします

民生委員・児童委員は、住民の最も身近な相談・支援者です。生活上の問題など、何かに悩んでいるときは、ぜひお近くの民生委員・児童委員にご相談ください。なお、活動内容は次のとおりです。



民生委員の活動  
民生委員は、担当区域内の高齢者、障害者、ひとり親家庭などの福祉にかかわる相談のほか、生活や家庭のことで困っている方の相談に応じます。高齢

化が進み、一人暮らし高齢者や高齢者だけの世帯が増えていますが、緊急時に対応できるように訪問や電話での声かけをしたりして生活を見守り（安否確認や健康状態の確認など）、適切な福祉サービスが受けられるよう地域と町（行政）のパイプ役を担います。



児童委員の活動  
民生委員は、児童委員を兼ねています。虐待やいじめ、不登校、非行など、子どもを取り巻く環境が深刻さを増しています。支援が必要な児童とその保護者、妊産婦、ひとり親家庭などの方々のために、必要な情報の提供や援助などを行い、児童

の健全育成のための地域活動を行います。なお、児童委員の中には区域を持たず、児童福祉を専門に担当し、活動する主任児童委員がいます。

主任児童委員  
主任児童委員は、いじめや不登校、虐待や非行、育児不安など子どもと親のかかえるさまざまな問題に対し、児童委員や学校などの関係機関と連携を図り、早期発見や問題解決に向けた活動を行います。

秘密は守られます  
民生委員・児童委員は法律で個人の秘密を守ることが義務づけられています。相談内容など

民生委員・児童委員名簿

敬称略

再任・新任	氏名	電話	担当区域
再任	岩 由 昌	27-7220	四ツ屋、道賀新田、上大谷内、真野
再任	菅 山 厚 子	27-7872	丸湯、桃山
新任	児 玉 康 夫	27-7945	山倉、苔沼
再任	市 川 勝 榮	27-8112	本諏訪山、本大夫、中の橋、本三賀
新任	川 瀬 昭	27-8348	山諏訪山、山大夫
再任	高 口 善 一	27-4736	蓮湯
新任	長谷川 卓 宙	27-7793	蓮湯、蓮湯新田（上）
再任	一 瓶 雄 司	27-3673	ひばりが丘、尾沢ヶ丘、稲の平
再任	小 島 敏 夫	27-8394	蓮野、甚兵衛橋
再任	福 島 定 良	27-4105	八幡、別條、聖中ヶ丘、蓮湯新田（下）
再任	田 中 保 人	27-4466	二本松
新任	藤 藤 芳 男	27-4372	山三賀、東山、正庵、外畑
再任	佐 藤 利 春	27-8772	杉谷内、大夫興野
新任	手 嶋 京 子	27-4391	藤寄
再任	菅 藤 徳 一	27-7413	旭ヶ丘
再任	渡 辺 晴 芳	27-7621	網代浜
再任	渡 辺 正 則	27-7539	網代浜
新任	高 松 忠 義	27-5007	亀塚
再任	木 村 京 子	27-8287	亀塚
再任	渡 辺 徳 之 助	27-7301	次第浜
再任	深 井 成 成	27-3431	次第浜
新任	平 野 政 彦	27-7717	次第浜
新任	小 柳 芳 子	27-8122	主任児童委員
新任	五十 嵐 久 子	27-4577	主任児童委員

を口外することはありませんで、安心してお気軽にご相談ください。

地域の皆様へお願い

民生委員・児童委員は、地域の中で、社会全般にわたり相談や支援を行っているボランティアです。このような活動は地域の様々な方々との連携が重要となりますので、個人の生命や身体を守るために急を要するような情報がありましたら、お近くの民生委員・児童委員への情報提供をお願いします。

保健福祉課民生委員

児童委員協議会事務局  
27 6511

長い間

ありがとうございました

いづれいまた

このたびの一斉改選により九名の民生委員・児童委員が平成十六年十一月三十日をもって退任されました。

長い間、常に住民の一番身近にあつて献身的な地域の見守り役としてご貢献をいただきました。ありがとうございます。皆様には、退任後も引き続き、これまでの民生委員・児童委員としての貴重な経験を活かし、それぞれの地域において活躍されますようお願いいたします。

【退任者】

敬称略、数字は在職年数  
民生委員・児童委員

- ・長谷川古志枝（蓮湯）21年
- ・神田 義哲（藤寄）21年
- ・吉田 穂（外畑）21年
- ・田村 春満（次第浜）18年
- ・大野 助昌（諏訪山）12年
- ・小林 幸子（亀塚）9年
- ・栗原 初子（苔沼）4年8月
- 主任児童委員
- ・宮澤一美枝（網代浜）10年11月
- ・二宮 アツ（蓮野）10年11月



# 中越大震災の被災地へ

## 一日も早い復興を 心からお祈り申し上げます

7月に県内を襲った集中豪雨から、わずか3か月後の10月23日に「新潟県中越大震災」が発生し、中越地方の市町村に多大な被害を与え、地域住民の生活や経済に大きな影響をもたらしました。被災地では、懸命な復旧・復興活動が続けられています。

町では、地震発生の翌日から職員の派遣、救援物資などの支援を行っています。また、町民の皆さんから義援金やおにぎりの炊き出しなどのボランティアに協力いただいております。この支援状況を報告します。

**ありがとうございます  
ございました**

### 災害義援金

聖籠町からの義援金の総額は次のとおりとなりました。

日赤県支部・県共同募金会を通じて被災地へお送りしました。

**五、二九〇、三六九円**

(11月30日現在)

内訳

集落の皆さんから(36集落)

募金箱(個人募金等)

各種団体など

なお、今回の災害義援金の受付期間を平成17年10月24日まで延長します。

- 募金箱設置場所
- ・聖籠町役場1階町民課窓口前
- ・聖籠町保健福祉センター



事業参加者が相談し、プラント4と新発田市のピオ21前で募金活動を行う。



文化祭会場に募金箱を設置し来場者と文化祭参加団体から義援金を募り寄付。

町へ義援金をお持ちくださった皆さん(敬称略・順不同)  
町文化祭実行委員会

小中学生ボランティア  
(公民館事業)



愛児会事業「一緒に遊ぼう会」でフリーマーケットを開催し売上金を寄付。

蓮瀧幼稚園愛児会



部員で相談し、プラント4前で募金活動を行う。

FC聖籠(聖中サッカー部)



会員の研修旅行をキャンセルし、積立金からキャンセル料を支払い残ったお金を全額寄付。

町建設業協会



店のお客様が被災者のためにと店内で義援金を募り寄付。

スナックフローラ有志の会



義援金を贈るため蓮のギャラリーで陶芸作品を販売し売上金全額を寄付。

鈴木和弘(神林村)



集落でカラオケ大会を開催した際に義援金を募り寄付。

亀塚集落カラオケチャリティー

被災地の状況



倒壊した家屋



被害を受けた道路

白鳥まつり実行委員会



白鳥まつり開催時に募金箱を設置し寄付。

- ・ 栄電子工業(株)
- ・ 新潟事業所
- ・ 東松山事業所
- ・ 代表取締役社長



町社会福祉協議会を通じて被災地に役立ててくださいと寄付。

聖友ゴルフクラブ  
ゴルフコンペの際、参加者に義援金を募り寄付。

このほか募金箱に寄付してください。また、直接日赤支部や県共同募金会などへ振り込んでくださった方など、多くの皆さんからご協力をいただいております。

人員の支援

(職員数は一日あたり)

- 10月24日～27日  
与板町へ給水応援  
・ 給水車2台、職員4名
- 10月27日～29日  
越路町へ避難所運営応援  
・ 職員4名
- 11月6日～9日  
越路町へ保健活動応援  
・ 保健師2名
- 11月14日  
小千谷市へ保健状況調査応援  
・ 保健師1名
- 11月16日～23日  
山古志村へり災証明書発行のための家屋調査応援  
・ 職員2名



町職員による家屋調査

救援物資



町職員による家屋調査

- 10月25日～11月4日  
おにぎりの炊き出し

・ 日赤奉仕団、老人クラブ連合会、一般ボランティアのなど延べ626人の皆さんから協力いただき、おにぎり計一万食を被災地へ届けました。

- 10月28日  
飲料水などを提供

・ 町と石油備蓄基地の関連で交流のある茨城県神栖町から飲料水とカイロなど、日本海エル・エヌ・ジー(株)から毛布と缶詰などが提供され町を経由し越路町へ届けられました。

- 11月2日  
新興ナシなどを提供

・ 東港観光農園会員から新興ナシ700kg、三國コカコーラボトリング(株)から飲料水、町から飲料水と米300kgが提供され町を経由し山古志村の避難所へ届けられました。



おにぎりの炊き出し

今回掲載したもののほか、町民の皆さんから義援金やボランティアなど、多くのご支援をいただいていることと思いますが、お名前の把握が困難なため掲載できないことをお詫び申し上げます。  
皆さんの温かい善意に心から感謝申し上げます。

# 町の動向



このコーナーでは、役場各課の主な業務内容、各種委員会の活動状況などを町民の皆さんにお知らせいたします。掲載内容についてのご意見、質問などがありましたら、担当課又は町政ポストのハガキでお寄せください。

## ふるさと整備課

- ・弁天瀉に白鳥を迎える準備をしました
- ・今年も地元蓮野研究会に蓮刈りをお願いして、白鳥を迎える準備をしました。
- ・弁天瀉を訪れる白鳥たちは、人々の心を和ませてくれます。



毎年、弁天瀉には数多くの白鳥が羽を休め、春にはシベリアへ渡っていきます。今冬も、この白鳥たちのために、餌付け用の「しいな米」「パン」「茶がら」等を集めていますのでご協力をお願いします。

## 保健福祉課

- 11月22日(月)
  - ・第3回次世代育成支援行動計画策定委員会
  - ・高校生アンケート結果について
  - ・現在の子育て支援事業についてのあり方、見直しなどについて
- ・今後のスケジュールについて
- ・計画素案の検討、1〜3月まで各月開催等
- ・以上3項目について審議されました。

## 総務課

- 11月29日(月)
  - ・行政改革推進委員会開催
  - ・第三次聖籠町行政改革推進委員会は、町の行政運営について「組織機構・定員管理」、「行政評価」、「行政運営の簡素合理化とさらなる取組

み」という三つの観点から検討を行ってきました。この日は、最終答申案を基にして委員の皆さんの意見交換、付加事項の有無等について話し合いが行われました。

○12月8日(水)

- ・第1回聖籠町男女共同参画計画策定委員会
- この委員会は、聖籠町における男女共同参画計画を策定するための調査及び検討を行い、その結果を町長に報告することを目的として組織されたものです。今回の委員会では、委員長と副委員長の互選を行った後、町長から計画策定についての諮問を受けました。

なお、委員長と副委員長には次の方が選任されました。

委員長	能登 惣五郎さん
副委員長	齋藤 經子さん
副委員長	高崎 信子さん

諮問 重要事項の決定や問題解決に先立ち、専門的見解を学識経験者などに尋ねること。

## 町民課

- 11月22日(月)
  - ・第3回聖籠町介護保険運営協議会開催
  - ・町単独助成事業の給付のあり方について検討されました。

## 生活環境課

- 11月25日(木)・26日(金)
  - ・ISO定期審査

聖籠町では役場(出先機関含む)内のコストと二酸化炭素削減、町全体の環境負荷低減に向けて、より具体的に実施するため、国際基準であるISO14001の認証登録を受けています。そのシステムが適正に実施されているかの定期審査が11月に行われました。

認証登録機関JET財電気安全環境研究所による今回の審査では町役場での環境に対する取り組みが計画に基づききちんと実施されているか。実施後の判定や見直しがしつかり行われているかなどの項目が点検されました。

審査の結果、一部指摘事項はあったもののほぼ適性に運用されているとの判定でした。ISOの定期検査は毎年実施され、3年に一度更新審査が行われます。

## 学校教育課

- 11月24日(水)
  - ・第11回聖籠町教育委員会定例会開催
  - ・新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更に對する意見

- ・新発田市、豊栄市、阿賀野市、北蒲原郡地区視聴覚教育協議会を組織する地方公共団体の数の減少及び新発田市、豊栄市、阿賀野市、北蒲原郡地区視聴覚教育協議会規約の変更
- ・聖籠町立幼稚園条例の一部を改正する条例
- ・以上の3項目について審議されました。

## 農業委員会

- 11月29日(月)

- ・聖籠町農業委員会第19期第9回総会
- ・農地法第3条の規定による譲受人の資格審査について
- ・農地法第4条の規定による許可申請について
- ・農地法第5条の規定による許可申請について
- ・以上のことなどについて審議されました。



## 国保からのお知らせ

### 届け出をお忘れではありませんか？

～ 加入・脱退等の手続きは14日以内をお願いします～



お手元の新しい被保険者証をご確認ください。次のようなことはありませんか？

「会社の保険証を持っているのに名前が載っている」

「退職し、会社の保険証を返してしまったのに国保の保険証に名前が載っていない」

このような場合、届け出がお済みで無い場合があります。国保に加入・脱退するとき、加入状態等に変更があったとき...そんなとき、必ず届け出が必要です。また、変更箇所をご自分で訂正しますと被保険者証が無効になってしまいます。必ず役場に届け出て訂正を受けてください。

#### 加入の届け出が遅れると...

前の保険が切れたときまで遡って加入となり、その間の保険料も遡って納めることとなります。届け出しなかった期間の医療費は、全額自己負担となります。

#### 脱退の手続きが遅れると...

届け出が遅れた期間、資格喪失後に国保の保険証で受診した医療費は、全額返還となります。他の保険と合わせて二重に保険料を支払ってしまうことになりかねません。

## 保健福祉まつり 国保・介護クイズ正解&当選者発表!!

保健福祉まつり 国保・介護コーナーにて行われたクイズの正解と賞品の当選者を発表します。

Q1 聖籠町国民健康保険では、一日人間ドックについて、お一人あたりいくら助成(国保が負担)しているのでしょうか？

Q2 聖籠町における、平成16年4月1日現在の介護保険の一人あたり費用額(利用額)は、近隣12市町村で何位でしょうか？

答え 24,000円

総額36,750円のうち、みなさんが負担するのは12,750円。およそ65%を国保が負担しています。

答え ダントツ1位

15年4月1日現在では3位でした。利用額の伸びは、保険料の増額につながっていきます。

応募総数..... 56  
正 解..... 45  
不正解..... 11



2問とも正解した方が「正解」となります。

正解者45名の中から、厳正なる抽選のうえ、次のお二人がみごと当選されました。

お二人には、賞品として体脂肪計付体重計を差し上げました。おめでとうございます。

佐藤 由美 様 (杉谷内)・山田 美代子 様 (次第浜)

今年度の保健福祉まつりは、震災後の開催となりました。

そのため、いわゆる「まつり」ではなく、保健事業の一環としてみなさんの健康づくりを応援するという目的で、例年より規模を縮小し、開催いたしました。

ご来場くださったみなさん、そして、災害支援募金にご協力いただいたみなさん、ありがとうございました。

# 金婚式おめでと〜いづれいいます

## 金婚夫婦により慶祝されたご夫婦

4月1日現在（敬称略）

12月19日、町文化会館で開催された長寿文化研修会において、町内の金婚式（結婚して五十年目のお祝い）を迎えられたご夫婦が慶祝され県と町から記念品が贈呈されました。おめでと〜ございました。



代表受領される石田様ご夫婦(蓮湯)

別条	八幡	杉谷内	杉谷内	外畑	甚兵衛橋	山三賀	蓮湯	蓮湯	蓮湯	山諏訪山	中の橋	本諏訪山	行政区
飯田	前田	長谷川	新保	中村	大澤	新保	小野	小野	石田	佐藤	阿部	佐藤	金婚夫婦慶祝者
キヨ	良子	テ春	ク喜	信年	イ新	ユ昭	ト和	サ靖	ミヨ	ア光	誠一郎	サチ工	
ヨ	栄	工男	幸	枝夫	治	治	雄	子夫	勝	サ	幸	工	
行政区	行政区	行政区	行政区	行政区	行政区	行政区	行政区	行政区	行政区	行政区	行政区	行政区	行政区
次第浜	次第浜	亀塚	亀塚	亀塚	網代浜	網代浜	網代浜	網代浜	網代浜	網代浜	網代浜	大夫興野	金婚夫婦慶祝者
渡辺	宝寄	松井	野村	松田	北見	堀	高橋	長谷川	渡辺	掘	新保	助衛	
ヨシノ	八蔵	ス助	ミ勝	定正	ミサ子	ト鶴	八彦	サ昭	キ傳	ス幸	八助	ナ衛	
縣	ルノ	ワ藏	ノ亀	子二	勉	子吉	ツ吉	二	一	男	ナ		

### 町在宅介護支援センターからのお知らせ

☎27 2282 担当 御小柴

#### 転倒予防のための四つの体操

つまずかないため

ひざをわるくしないため

体のバランス力をつけるため

歩行力(速度)より遠くをつけるため

1日1回1動作5回から始め、体力に合わせて増やしてください。

⚠️注意⚠️

息を止めない

痛みが出たら無理をしない

今までの生活に加える

#### 1. 足上げ

目的：大腿四頭筋、前脛骨筋

・あおむけ・片ひざを立てる

・反対の足のつま先をおこし、

ひざを伸ばしたまま足を上げる

#### 3. もも上げ

目的：腸腰筋、中殿筋、大殿筋

・背筋をまっすぐにする

・片手を横の台につく

・交互に、もも上げをする

#### 2. 背すじ伸ばし

目的：全身伸ばし、脊柱起立筋

・壁についた手を上に伸ばしていく

・ひざを伸ばしてお腹を壁に近づける



#### 4. バランス

目的：複合運動

・背筋をまっすぐにする

・片手を横の台につく

・片足で1〜5の数字を書く



1・2・3・4・5

運動の方法などご不明なことがありましたら、町在宅介護支援センターまでお気軽にお問い合わせください。



## ひばりが丘で消火訓練

火災に備え、いざという時のために消火器や消火栓などの使い方を地域の人も知ってもらおうと、ひばりが丘集落のみなさんが地域消火訓練を実施しました。

11月21日に行われたこの訓練には集落から約50名が参加。消火器を使用して実際の消火や、消火栓にホースをつなぎ放水する訓練などを行いました。

家にいる可能性が高い主婦などが多く参加し、初体験の方が多く、新発田広域消防署の皆さんや地元消防団の指導に注意深く耳をかたむけていました。「なんとなく使い方はわかっていただけ、実際にやってみるのは違う。水圧が思ったよりすごかったです」など参加者はめったにできない体験に真剣に取り組みました。



高齢者のみなさん

## これから無事故で

### 高齢者研修会開催



聖籠町交通安全母の会では毎年、高齢者対象の交通安全研修会を開催しています。今年も聖海荘において、11月下旬に3回に分けて開催し、約四百名の高齢者が参加しました。

研修では講話で、交通安全川柳を用いながら、明るい服装や反射材の効果、交通ルールの大切さなどを学び、続いて交通安全指導員によるパネルゲームなどで自分たちの記憶能力や反応時間を試すゲームを行いました。

参加者は楽しみながら交通安全意識を高めたようです。

また、母の会のみなさんが、参加者全員の靴に反射材シールを貼り、夕暮れ時の交通事故防止を呼びかけました。

### 冬道は慎重な運転を！

雪道・凍結路は非常に滑りやすく、ドライバーのわずかなミスが事故につながります。

#### 【安全運転のために】

速度を十分落とし、車間距離を通常の2倍以上とって走行する。

急発進、急ブレーキ、急ハンドルなどの「急」のつく運転は、スリップの原因になるので絶対にしない。

カーブや交差点の手前では、必ず速度を落とし、カーブや交差点の中ではギアチェンジやブレーキ操作をしない

### 町の交通事故発生状況



区分 年	11月			1月～11月(累計)		
	発生件数	死者数	傷者	発生件数	死者数	傷者
平成16年	12	0	16	115	1	153
平成15年	7	0	11	117	5	152
増減	+5	0	+5	2	4	+1

交通安全に関することは  
役場生活環境課

☎ 27 - 1962 (直通)





## 平成17年度

# 保育園児の受付開始

(平成17年1月4日から1月14日まで)

町では、児童福祉法に基づき、仕事等により子どもへの面倒を見られない家庭のお子さまを保育園でお預かりいたします。

保育園では『ひとりひとりのお子様の可能性を大切にし、心豊かでたくましい子ども』に育ってほしいと願い保育を行なっています。については、次のとおり平成17年度の新入園児の受付をいたします。

### 受入保育園

- ・ 聖籠保育園（平成17年度から聖籠こども園に名称変更予定）
- ・ 生後6か月経過後の乳幼児から受入れ。
- ・ 聖籠はじめ保育園
- ・ 生後2か月経過後の乳幼児から受入れ。
- ・ 入園資格
- ・ 保護者、乳幼児とも聖籠町に住所を有している方

## INFORMATION

# お知らせ

INFORMATION

### お問い合わせ先

町役場	☎27-2111
町民会館	☎27-2121
図書館	☎27-6166
保健福祉課（保健福祉センター内）	☎27-6511
診療所	☎27-1234
水道課	☎27-5141

## INFORMATION

# 1月の行事

## 《保健福祉事業》

- ところ 保健福祉センター
- 心配ごと相談  
5日（水）19（水）
- 弁護士相談（要予約）  
27（木）
- 町社会福祉協議会  
☎27-6767
- 乳幼児健康診査・各種学級  
育児相談会  
17日（月）午前10時～11時
- 妊婦2歳児親子歯科健診  
17日（月）午後1時15分～
- 育児学級  
18日（火）午後1時30分～
- 3歳児健診  
27日（木）午後1時15分～
- 乳児健診  
28日（金）午後1時15分～
- 各種予防接種  
（受付は1時10分からです）
- 三種混合予防接種  
12日（水）午後1時40分～
- 麻疹予防接種  
13日（木）午後1時40分～

・ 保護者、同居の祖父等が仕事、病気、その他育児が出来ない理由により家庭内で保育が出来ない、受入基準を満たした0歳児から小学校就学前までの乳幼児

・ 保育園入園申請書受付期間等

・ 期間

1月4日（火）～14日（金）

・ 受付時間

月曜日～金曜日までの午前8時30分から17時15分まで

（ただし、祝日は除く）

・ 提出書類

保健福祉課に用意してある町所定の申請書等に必要事項を記入のうえ町保健福祉課（町保健福祉センター内）に提出

なお、審査のうえ入園決定後に勤務証明書、源泉徴収票も提出願います

・ 入園決定

平成17年2月中に面接を実施し、審査のうえ入所基準を満たした方に対して、平成17年3月中旬までに入園決定をする予定です（なお、抽選となる場合もあり）

☎27 6511

入所基準、保育料等詳細についてはお気軽に町保健福祉課保育所担当までお尋ねください。

## 広報せいろう 「1月お知らせ号」は お休みします

### 町長の動向 （主なものを抜粋）

- 1月
- 4日・年頭のあいさつ
- 9日・消防出初め式
- 13日・賀詞交歓会
- 14日・区長会議
- 17日～18日
- ・ 当初予算町長査定（一次）
- 21日・当初予算町長査定（二次）
- ・ 郡町村会一月定例会



## 物忘れ

### 相談会を開催します

物忘れがひどく、痴呆を心配している方や、痴呆の介護で困っている方などの相談に専門の医師が応じます。

相談は無料です。お気軽にご参加ください。

①第1回目 1月21日(金)

午後1時～4時

第2回目 3月16日(水)

午後1時～4時

②聖籠町保健福祉センター

相談担当医師

新潟リハビリテーション病院

今村 徹 医師

申し込み方法

事前に予約が必要です。

相談の10日前までに聖籠町保健福祉課(保健福祉センター内)保健師までお申し込みください。

☎27-6511



### 2005年農林業センサス

### 実施のお知らせ

農林業センサスは、我が国の農林業の政策に役立てるため農林業に携わる皆様を対象に行われる5年に一度の統計調査で、農林水産省が中心となって平成17年2月1日現在で全国一斉に実施します。

平成17年1月中旬頃から農業・林業を営んでいる皆様のごところに調査員がお伺いし、調査の協力をお願いすることとしています。

皆様ご調査票に記入された事項は、統計以外の目的には使用されませんので、安心してありのままを記入してください。

皆様のご協力をよろしく申し上げます。

詳しいことをお知りになりたい方は、役場企画財政課統計担当までお問い合わせください。

☎27-2111(内線212)



## 平成17年度 こども園児の募集受付開始

(平成17年1月4日から1月14日まで)

平成17年度から、「幼稚園」を「こども園」と名称を変え、保護者のニーズにあった保育時間を選択できるようになりました。保育料は保育時間によって定められています。保育内容は幼稚園教育を中心にその前後を預かり保育とし、こども園では家庭、地域、行政が連携し、町の幼児の健全な育成を支援していきます。

応募資格

聖籠町に在住していること

募集幼児

1年保育

平成11年4月2日～平成12年

4月1日までに生まれた幼児

2年保育

平成12年4月2日～平成13年4月1日までに生まれた幼児  
3年保育

平成13年4月2日～平成14年4月1日までに生まれた幼児

願書の請求

願書は各幼稚園に用意してあります。

受付期間

1月4日(火)～14日(金)

受付時間

月曜日から金曜日までの午前8時30分～午後5時15分

(ただし、祝日は除く)

提出先

幼児の所属する小学校校区の現幼稚園に提出してください。

②教育委員会学校教育課

☎27-2111(内線302)

## 入札参加資格申請の 受付を行います

平成17・18年度に町が発注する建設工事、建設コンサルタント、物品等の入札参加を希望される方の参加資格申請を次により受け付けます。

【有効期間】

平成17・18年度

【受付期間】

平成17年2月1日～2月28日

午前8時30分～正午

午後1時～5時15分

(土・日・祝日を除く)

【提出書類】

各参加資格申請書は新潟県様式の書類に準じて提出してください。

【提出部数】一部

【提出方法】

A4サイズ、ひも綴じまたはホチキス止め。

持参、郵送可(受付確認のため返信用ハガキを同封してください。)

【提出場所】

役場 総務課 行政係

その他詳細については役場総務課までお問い合わせください。

②役場総務課 ☎27-2111(内線224)

①日時 ②会場 ③内容 ④対象 ⑤申し込み ⑥問い合わせ

# 成人用おむつ・老齡障害者

——税金控除のための証明書を発行します——  
申請は保健福祉課へ

## 成人おむつに係る費用の医療費控除用証明書（介護保険主治医意見書写し）の発行について

介護保険法に基づく要介護・要支援認定を受け、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の方で次の要件に該当する場合、介護保険主治医意見書写しを発行します。

（平成16年中に使用したおむつ代を医療費控除として平成17年に確定申告する場合に発行します。）

介護保険主治医意見書に次の記載のある方

- 1、日常生活自立度が一定基準以上（B1/B2/C1/C2）であること
- 2、発生可能性が高い病態で「尿失禁」の可能性が「あり」であること

平成16年中にお亡くなりになった方の認定書も発行できます  
発行には申請が必要です。希望される方は必ず事前に保健福祉課へお問い合わせください。

☎保健福祉課（保健福祉センター内：☎27-6511）

## 老齡者の所得税、地方税上の障害者控除対象者認定書の発行について

年齢65歳以上で心身に障害があり、身体障害者に準ずる方に「障害者控除対象者認定書」を次の要領で発行します。

介護保険法に基づく要介護・要支援認定を受けた方  
・介護保険認定調査票の日常生活自立度等に基づき認定



## 小・中学校の入学通知書をお届けします

町教育委員会では、今年の4月から町内の小学校、中学校へ入学する児童・生徒の保護者の皆さんに、入学期日および学校名等を1月末日までに郵送で通知します。

通知書が届かない、または通知書内容に異動や誤りがある場合は至急教育委員会（学校教育課）へご連絡ください。

小学校新入学児童

平成10年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人。

中学校新入学生徒

平成4年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人。

☎教育委員会

学校教育課学校教育係

☎27-2111（内線303）

1月末までに届かない場合はご連絡ください

## ……………登録しませんか…………… 町の臨時・パート職員

町では、役場で働く臨時・パートタイム職員を希望される方の登録制度を行っています。登録された方のうちから必要なつど雇用します。この機会にぜひ登録してください。応募条件は次のとおりです。

### 【応募資格】

事務職については50歳以下、その他の職については60歳以下の方となります。

### 【応募の方法】

市販の履歴書に必要事項を記載（写真貼付）のうえ住民票を添付し、役場総務課秘書係に提出してください。

【提出期限】2月28日（月）

### 【雇用条件】

給与・勤務条件等は「聖籠町非常勤職員取扱要綱」によります。

### 【登録簿の有効期限】

登録の有効期限は1年です。

前年度以前に登録された方で登録を希望する方は、新たに手続きが必要となります。

☎役場総務課秘書係

☎27-2111（内線224）

## 2月10日 児童手当を 振込みます

児童手当の2月支払い分（平成16年10月～17年1月分）は2月10日に受給者の指定した金融機関（町内金融機関等）に振込みます。個人への支払い通知書は、この紙面をもって通知にかえさせていただきます。

☎保健福祉課 児童手当担当  
（町保健福祉センター内）

☎27-6511





# 11月の届出

## げんきなよい子

### 出生

赤ちゃん	保護者	行政区
颯 真ちゃん	(袖山 宗介)	東山
ひなたちゃん	(渡辺 健剛)	次第浜
琉 翔ちゃん	(神田 正志)	蓮湯
くるみちゃん	(浮須 剛)	八幡
華 穂ちゃん	(八幡 将智)	大夫興野
陽 太ちゃん	(小川 和也)	亀塚
由 来ちゃん	(宮澤 文博)	苔沼
歩 夢ちゃん	(小林 尚仁)	東山
歩 菜ちゃん	(佐藤 健也)	山大夫

## 幸多い人生を

### 婚姻

新郎・新婦	行政区
高口 昭一さん (小林) めぐみさん	大夫興野
水戸部 義信さん (山崎) 可奈さん	
阿部 孝弘さん (長谷川) 敬子さん	杉谷内
佐藤 健也さん (二宮) 直美さん	山大夫
平野 陽一さん (高橋) 絢さん	次第浜
小柳 洋さん (佐藤) 奈織美さん	山大夫
齋藤 直子さん (天野) 健二さん	杉谷内

## ごめいふくお祈りします

### 死亡

氏名	年齢	行政区
羽賀 一昭さん	(70歳)	藤寄
川上 勝四郎さん	(83歳)	次第浜
渡辺 はつさん	(98歳)	大夫興野
神田 俊六さん	(62歳)	四ツ屋
齋藤 ミイさん	(78歳)	藤寄
小嶋 花枝さん	(79歳)	網代浜

(注1) 届出の際に御承諾の押印をいただいた方のみ掲載しております。

(注2) 渡邊さんの「邊」という文字など略して掲載しています。戸籍に記載されている正確な氏名と多少異なる場合があります。ご了承ください。

町民課 町民サービス係 ☎27 2111 内線112

**ハローワーク新発田 合同就職面接会開催**

ハローワーク新発田では平成17年3月新規学校卒業予定者を対象とした合同就職面接会を開催します。

○2月10日(木)  
午後2時～午後4時

☑新発田ペルナール  
☑参加企業ごとの個別面接  
(採用選考)

☑平成17年3月卒業予定の高  
校生・専門学校生・短大  
生・大学生等

参加企業 約20社(予定)  
参加費用 無料

☑新発田公共職業安定所事業  
所学卒部門

☎27 6677

## 冬期限定 「新潟県の雪情報」

降雪量予測情報「新潟県の雪情報」を平成17年3月31日まで提供しています。

【主な情報内容】

- 県内37地点の降雪量予測
- 各種情報サイトとのリンク  
(防災、道路、スキー・観光、雪に関する情報等)

【利用方法】

- インターネット  
http://www.pref.niigata.jp/yuki/
- 携帯電話  
http://www.pref.niigata.jp/yuki/

県ホームページ、モバイルページのトップページからもご覧いただけます。

☑県庁地域政策課雪対策室  
☎025 280 5096

## 産業観光課からのお知らせ

フルーティーな香りでなめらかな飲み口

# 聖籠巨峰種ワイン

皆様方にご好評をいただいている聖籠巨峰種ワインが販売開始となりました。

今年のワインは猛暑の影響でブドウの出来が良く、大変おいしく出来上がりました。



白 口ゼ

720ml / 1本1,500円

製造元 / 聖籠町

観光ぶどう園協議会

販売・お問い合わせ

/ 町内酒小売店

## 入札結果

H16.11.8 ~ 11.29

	工事(件)名	契約額(円)	業者名	納入完了日又は工事(委託)期間最終日
1	平成16年度聖籠町史資料編印刷製本	2,236,500	島津印刷(株)	平成17年3月25日
2	内視鏡システム購入	不調により随意契約 随意契約額 10,185,000	(株)広川製作所	議会議決日より30日
3	公下工第26号大夫137号管渠整備工事	35,700,000	皆川・長谷川 特定共同企業体	平成17年3月22日
4	松くい虫被害木伐倒駆除作業委託	1,627,500	北越緑化(株) 聖籠営業所	平成17年1月22日
5	側第3号 苔沼変電所線道路側溝工事	6,090,000	(有)樋口建設	平成17年3月24日

☑日時 ☑会場 ☑内容 ☑対象 ☑申し込み ☑問い合わせ

# 1月は「食を考える月間」です

みなさん、「食」について考えたことがありますか

農林水産省では、平成15年から毎年1月を「食を考える月間」とし、「食」に関する様々な情報の受発信やイベントを開催するなど、皆さんに広く「食」について考えていただくための取組を進めています。

17年1月についても北陸農政局管内では  
食に関するシンポジウム、意見交換会の開催  
「消費者の部屋」等での特別展示  
食の体験学習の実施  
広報誌やメールマガジン等による情報提供等を予定しています。これらの取組予定については、北陸農政局のホームページに掲載する予定（12月中旬頃）ですのでご覧ください。

ホームページ  
<http://www.hokuriku.maff.go.jp/>  
☎北陸農政局新潟農政事務所  
☎025 - 228 - 5212



## 安全・安心でおいしい 地場産を食べようシンポジウム

生産と消費・正しい理解が育む信頼のきずな

だれでも安全・安心でおいしい農産物を求めています。  
でも、そのためには作る人も、買う人も、お互いを知ることが大切です。  
作る人と買う人が話し合い、理解し合えばきっと新たな信頼が生まれます。

- ☑1月30日（日）  
午後1時～4時30分
- ☑新発田市生涯学習センター内  
・講演「安全で安心な農産物を理解し、消費しよう！」  
農学博士 武居 三郎 氏
- ・パネルディスカッション  
農産物の安全・安心に向けて生産者や消費者、流通業者等の代表が話し合います。
- ・地場産農産物と加工品の販売  
12時～12時45分

安全・安心のため頑張っている生産者が秋野菜、有機認証米等を販売します。また、新発田農高の生徒さんが、卵、黒米、赤米等を販売します。  
申込期限 1月21日（金）  
☑☑新発田地域振興局  
企画振興部地域振興課  
☎22 - 8612

### 結婚相談

～秘密厳守～  
お気軽にご相談ください

☑月曜日～金曜日  
午前9時～午後3時

☑役場内又は相談者希望場所  
相談場所や相談時間の希望がある場合には、ご連絡をいただければお伺いします。

☑役場総務課  
結婚相談員 二宮まで  
☎27 2111（内線226）

## 平成17年度「奨学生」募集

（財）新潟県勤労者福祉厚生財団では次のとおり平成17年度奨学生を募集します。

募集対象者

次の全てに該当する方

- (1)新潟県民の子であって、学校教育法に基づき設置された4年生大学に進学又は在学する方
- (2)交通事故や病気などで親を亡くされた方
- (3)家計の都合で進学後の学資の支弁が困難であると認められる方

募集人数 若干名

奨学金額

月2万円（一人最高96万円）

返還方法

卒業又は貸与の終了した翌月から8年以内

利息 無利息

応募受付

受付中～1月31日（月）

☑新潟県勤労者福祉厚生財団

☎025 - 228 - 3411

## 国の教育ローン

国民生活金融公庫では、「国の教育ローン」の申し込みを受け付けています。合格発表の前でも申し込みができます。なお、窓口への来店の外、郵便・インターネットでも受付しています。

ご利用いただける方

高校・大学・専門学校などに入学・在学される方の保護者で、世帯の年間収入が990万円（事業所得者については770万円）以内の方

ご融資額

学生・生徒お一人につき200万円以内

ご返済期間 10年以内

据置期間 在学期間以内

利率年 1.7%（固定）

利率は17年11月10日現在

☑☑国民生活金融公庫新潟支店

☎025 - 228 - 2151

HPアドレス

<http://www.kokukin.go.jp/>

# 税務課からのお知らせ

☎役場税務課  
☎27-1956

## 所得税還付申告指導会を開催します

税務署では、本年も関東信越税理士会新発田支部のご協力により、次の日程で還付申告のための指導会を開催しますのでお気軽にお越しください。

なお、この会場では、担当者の指導を受けながら申告書の作成・提出ができますが、前もってご用意いただく書類などについては、次のとおりです。

開催日 2月9日(水)～2月10日(木)

会場 新発田市カルチャ・センタ -

対象者

- ・年金を受給されている方
- ・給与所得者で医療費控除や住宅借入金等特別控除の申告をされる方

受付時間 午前9時30分～11時 午後1時～3時

ご用意いただく書類など<共通>

- ・印鑑、筆記具、計算器具
- ・申告される方の預金口座の金融機関名、口座番号がわかるもの
- ・年末調整で控除を受けなかった生命保険料、損害保険料等の控除証明書
- ・去年の申告書の控えをお持ちの方は、その控(国民年金保険料や国民健康保険税等を支払っている方は、支払額を調べてきてください)

年金を受給されている方

- ・公的年金の源泉徴収票(原本)

給与所得がある方

- ・給与所得の源泉徴収票(原本)

医療費控除の申告をされる方

- ・医療費の領収書(前もって集計しておくとともに、保険金などで補填された金額がある方は、金額を調べておいてください。)

住宅借入金等特別控除の申告をされる方

(1)新築住宅又は中古住宅の取得の場合

- 「住民票の写し」
  - 「家屋の登記簿謄本又は抄本」
  - 「工事請負契約書又は売買契約書のコピー」
  - 「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」
- このほか、家屋と同時に敷地も借入金で取得している場合は

- 「敷地の登記簿謄本又は抄本」
- 「敷地の売買(分譲)契約書のコピー」

(2)増改築の場合

上記 ~ の書類のほか、建築確認済証又は検査済証の写しか増改築等工事証明書が必要となります。

( 源泉徴収税額が0の場合は、還付金はありません。)

☎新発田税務署個人課税第一部門

☎22 - 3162

## 質問にお答えします

**Q** 私は、所有宅地(150坪・16年度分固定資産税年額3万円)を平成17年1月30日Aさんに売却しました。この宅地の平成17年度固定資産税は誰に課税するのでしょうか?

**A** お答えします。平成17年度固定資産税はあなたに課税します。地方税法では、土地については、賦課期日(毎年1月1日)現在、法務局の土地登記簿に所有者として登記されている人に対し、当該年度分(17年度)の固定資産税を課することになっています。

☎役場税務課 ☎27 - 1956

## 平成16年分の農業所得経費目安割合が、次のように決まりました

農業所得を青色または収支計算申告によらないで申告される方は、16年分の農業収入金に経費目安割合を掛けたものが所得となります。また、この申告の対象者には税務課からご案内をしましたので、期日までにはご回答して下さるようお願いいたします。

平成16年分経費目安割合

- 田作物農業用・・・82%
  - 畑作目農業用・・・79%
  - 果樹栽培農業用・・・71%
  - 施設作物農業用・・・87%
- 上記作物の一番多い業種の経費目安割合を掛けたものが所得となります。

## 確定申告会場が変わります！

平成16年分の確定申告会場が、新発田税務署から新発田市カルチャーセンター(2階視聴覚室)に変わります。

開設期間

平成17年2月16日(水)から3月15日(火)

(土曜日と日曜日を除く)

申告受付時間は午前9時から午後3時30分までです。(正午から午後1時までを除く)

上記期間以外の会場は新発田税務署となります。

☎新発田税務署

☎22 - 3162 (個人課税第一部門)



町の宝  
で～す

11月の  
乳児健診から

元気に育ってね！

この写真は保健福祉センター  
で行われる乳児健診会場で  
撮影しています。



かいせい  
佐藤 快星ちゃん  
4か月児



ゆうせい  
菊池 悠生ちゃん  
4か月児



ななか  
大浦 菜々華ちゃん  
4か月児



はるか  
小山 遥ちゃん  
4か月児



ゆうは  
渡辺 悠羽ちゃん  
7か月児



なつき  
堀 夏綺ちゃん  
4か月児



はるま  
望月 遥満ちゃん  
4か月児



まな  
岩淵 真菜ちゃん  
4か月児



よひと  
小林 世人ちゃん  
4か月児



まさむね  
堀 正宗ちゃん  
4か月児



りこ  
伊藤 莉子ちゃん  
4か月児



かえで  
阿部 楓ちゃん  
4か月児



なつき  
長谷川 夏葵ちゃん  
4か月児



わかさ  
小嶋 若颯ちゃん  
4か月児



れな  
倉嶋 麗那ちゃん  
4か月児



ゆうき  
神田 佑貴ちゃん  
4か月児



あやか  
加藤 綾夏ちゃん  
4か月児



なつき  
藤田 夏輝ちゃん  
4か月児



あいな  
加藤 愛菜ちゃん  
4か月児

平成17年度の幼稚園の説明会に関心が高まる

幼稚園の名称は  
「こども園」に



説明に聞きいる保護者(蓮瀧幼稚園)

保育料について

Q 保育料の根拠は何ですか

A 昭和62年から変わっていませんが、近隣町村と比較し基にしました。

早朝、延長保育料は、保育園の延長保育料を参考にしました。

Q 一時預かりの保育料はいくらですか

A 日額になり、4時間未満の場合  
一人200円、4時間から7時間未満は一人300円、7時間以上は一人400円です。

保育時間について

Q 保育時間は保護者の選択ですか

A 午前7時30分から午後7時までは保護者の選択になります。ただし審査対象となる時間帯もあります。

送迎バスについて

Q バスを利用する人からは、バス代をもらったところですか

A 今後の課題にさせていただきます。

Q 夏休みにあたる期間バスは運行しますか

A 運行します。

給食について

Q 土曜日の給食はありますか

A 給食はありません。

Q 夏休みに当たる期間の給食はどうなりますか

A 給食をします。

◎ 学校教育課 ☎ 27 1965



宇霊山(うれいらさん)  
標高604mで、岩泉の町並みの北側に特異な山容と石灰岩層の大絶壁を見せ、町民に愛され親しまれているシンボルの山です。貴重な石灰岩植物の宝庫でもあり、東のふもとには日本三大鍾乳洞の龍泉洞の入り口があります。「ウレイラ」はアイヌ語で「霧の多い山」という意味です。

聖籠町から飛んできた風船に出会えたことは、この日の登山の思い出を忘れられないものにしてくれました。ありがとうございます。と綴られていました。こんな風船ひとつで心の交流ができたことが嬉しくて、皆さんにもご紹介させていただきました。

## 風船が岩手県まで！

11月3日(水)に行われた保健福祉まつりで介護保険の広報用に配布しました風船が、岩手県北部の岩泉町の宇霊山(うれいら)という山まで飛んでいました。岩泉町は日本三大鍾乳洞の「龍泉洞」がある所としてとても有名な所です。その風船は岩泉町に住んでいる女性が、宇霊山を友人と登山していたときに発見したそうです。

最初は「ゴミだと思いつち帰り、捨てるつもりで拾ったものの、風船に印刷されている「聖籠町」という町名が気に入り、家に帰り調べてみたところ、新潟県から飛んできた事を知ったとのことです。そして、こんな遠くまで飛んできた風船がとても愛おしくなり、この感動を誰かに伝えたくなつたそうので役場に手紙をくださいました。手紙には「遠い

## 地域スポーツの拠点にと期待

## アルビレックス竣工

12月4日(土)、東港地内のアルビレックス新潟クラブハウスに隣接し特定非営利活動法人新潟スポーツコミュニティが建設していた「新潟聖籠スポーツセンター(通称:アルビレックス)」の竣工式が開催され、町から町長、議会議長、教育長が出席しました。

日本サッカー協会の川淵三郎会長とJリーグの鈴木昌チエアマンも出席され、川淵会長は「素晴らしい施設が完成しました。いろんなスポーツを楽しめる地域の拠点となつてもらいたい。」と祝辞をのべられました。施設は、天然芝ピッチ4面、人口芝ピッチ2面(ナイター照明付)、400メートルトラック、屋根付きフットサルピッチ、クラブハウスを備えています。



施設の全景

この施設は、2002FIFAワールドカップの開催を記念し、(財)日本サッカー協会記念事業推進委員会の「サッカーを中心としたスポーツ環境整備モデル事業」助成金並びに新潟県、新潟市、聖籠町からの補助金、アルビレックス新潟の支援を受けて整備されたものです。

## 白鳥まつり開催

11月28日(日)新潟風致公園内で白鳥まつりが開催されました。今年で14回目を数え、当日は雨こそ多く降らなかつたのですが、風が吹くあいにくの天気にもかかわらず、町内はもとより町外からも多くのお客様が来場され、アトラクションなどを楽しんでいました。



輪投げ



射的



投稿するときは濃い鉛筆かペンで書いてください。  
(薄いものは掲載できません)  
名前は必ず書いてください。  
(ペンネーム希望の場合は名前の横にペンネーム『』と書いてください)



外川 真梨子さん 10歳



たかはし たつやさん



村山 たいきさん 6歳



ナルティさん 14歳



キユウさん 10歳



きらり さん 10歳



キーンさん 9歳



サンタ♥さん 6歳



渡辺 千尋さん 9歳

## Art Festival



## 聖籠中学校 秋灯祭

輝け聖中 響け歌声  
熱き思いをぶつけよう  
～進む道は僕らの手で～

11月26日(金)町文化会館において、聖籠中学校「秋灯祭」が開催されました。4回目となる今年は、1・2年生は合同で5ブロックに3年生はクラスごとに分かれての発表。各チームは、今年の聖籠中学校の大きな目標の一つである「表現力を高める」ため発表までに何回かの話し合いや2度の中間発表会などを行い本番に備えました。当日は、生徒たちが精一杯がんばって企画・運営・監督を行い合唱や演技を発表。鑑賞に訪れた保護者や地域の大勢の皆さんからは温かい声援が送られ、生徒たちの「未来への提言」は確実に皆さんに届いたことと思います。

秋灯祭 総合的な学習(聖中21)となつては2年目。聖中21(聖中21世紀に生きる生徒たちが、未来に向けて聖中生のメッセージを外へ発信するプロジェクト)学習です。秋灯祭という名の由来は、生徒たちが「心に灯火をともせたらいいね」という願いを名前に託したものです。



## 2つの表彰に輝く 聖籠中学校

賞状を手に市島校長右と前澤教頭



**博報賞と 文部科学大臣奨励賞**  
開校4年目の聖籠中学校が博報賞を受賞しました。これに併せて優れた学校に贈られる文部科学大臣奨励賞にも輝きました。博報賞は、これからの時代を担う子どもたちの教育に献身、努力している学校、実践者の優れた業績を顕彰

し、教育活動を助成するために設けられたものです。聖籠中学校は、この中で特に優れた学校に送られる、教育活性化部門をいただきました。授賞は、住民参加による学校構想づくり、教科センター方式を核とした教育課程の開発の取り組みが評価を受けたものでした。





望月さん 18歳



りんごさん 15歳



ポップさん 14歳



長沢 成美さん12歳



AOIKOさん 11歳



たびだちさん



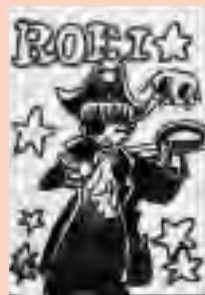
ヒマ人さん 14歳



COCOBONGO さん 12歳



なっちさん 11歳



まゆらさん 10歳



11月27日保健福祉センターにおいて、中国から新潟大学などに留学している学生9名と町民32名が参加して中国風ぎょうざづくり交流会が開催されました。

## おいしい水ぎょうざと中国留学生のみなさんと町民の交流会

留学生の皆さんの指導により調理開始。小麦粉をこねて皮から手作りの本格的な「水ぎょうざ」です。入れる具もたっぷり。ぎこちない手つきながらも参加者全員で包みました。

2時間ほどの調理で出来上がったぎょうざは、あっさりとしていていくら食べてもあきない。おいしくて食べすぎた。などの声が多く聞かれました。

料理を通じて国際交流を深めた参加者の皆さん、留学生のみ

なさんとの別れ際には「楽しくて、半日一緒にいただけただけで情がうつってしまった」など別れを惜んでいる姿も見受けられました。

料理を通じて国際交流を深めた参加者の皆さんにとっては、良い思い出となることでしょう。



## 資源を大切に 山倉小学校で紙づくり教室開催

12月2、3日の二日間、山倉小学校4年生がケナフの紙すきに挑戦しました。ケナフの栽培をとおして環境を考えようと総合の学習で取り入れているもので、6月に生徒が種をまき、夏の台風にも負けずに立派に育てた非木材の紙資源ケナフやコピー用紙を砕いた材料を使っての紙づくりです。

紙づくりには、東北電力火

力発電所と東北緑化環境保全の皆さんが指導にあたりました。指導員の説明の後、いざ紙づくり。

ケナフを煮込みミキサーをかけて作った繊維をすく作業では、児童たちは初めての体験に喜びと驚きのようすで、にぎやかに作業にあたりハガキを作成しました。

後日、このハガキで発電所にお礼状を書く予定です。お礼状は、発電所内の「はまなす館」に展示されます。

第35回新潟県ジュニア美術展覧会

# 奨励賞

子どもたちの美の祭典「第35回新潟県ジュニア美術展覧会」(新潟日报社、県教育委員会などの主催)に入選した町の小中学生12名の作品を紹介します。

どの絵からも、子どもたちが何を思い描いたのか伝わってきて、見る者を楽しませ「夢」と「感動」、そして「元気」を与えてくれます。



絵画部門  
岩中 沙希さん(亀代小学校2年)



絵画部門  
藤本 綾奈さん(亀代小学校1年)



絵画部門  
佐藤 麻世さん(亀代小学校1年)



絵画部門  
佐藤 夕葵さん(蓮野小学校6年)



絵画部門  
小林 和総さん(蓮野小学校4年)



絵画部門  
黒崎 翔太さん(山倉小学校3年)



デザイン部門  
須貝 美月さん(亀代小学校2年)



デザイン部門  
遠藤 純さん(山倉小学校2年)



デザイン部門  
渡辺 成俊さん(亀代小学校1年)



デザイン部門  
近藤 愛さん(聖籠中学校1年)



デザイン部門  
諏訪 智里さん(聖籠中学校1年)



デザイン部門  
真嶋 ちはるさん(聖籠中学校1年)